





つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年9月9日(火) 第10330号

■ 目 次

	ペーシ
告 示 ○森林病害虫等防除法の規定による命令の内容となる事項(林政課)	2
○解除予定保安林(森林保全課)	2
公 告	
○建築基準法の規定に基づく公開による意見の聴取(建築課)	3
落 札 ○落札者等の決定(警察本部会計課)	3

■ 告 示

◎群馬県告示第192号

森林病害虫等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第1項及び第2項の規定により、森林病害虫等の駆除の命令をするので、同条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、当該命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和7年9月9日

群馬県知事 山 本 一 太

1 区域及び期間

- (1) 区域 前橋市、高崎市、藤岡市、富岡市、昭和村、太田市、館林市、千代田町及び邑楽町の高度公益機能森 林
- (2) 期間 令和7年10月1日から令和8年3月15日まで
- 2 森林病害虫等の種類 松くい虫
- 3 行うべき措置の内容 松くい虫が付着している樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木を伐倒し、当該伐倒した樹木を松くい虫、その付着している枝条及び樹皮とともに薬剤によりくん蒸し、若しくは破砕し、又は焼却すること。
- 4 命令しようとする理由 1 (1)に掲げる区域の松林において松くい虫の被害が発生しており、3 に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1 (1)に掲げる区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。
- 5 その他
 - (1) 3に掲げる措置について、薬剤を使用する場合は、森林害虫防除員の指示に従うこと。
 - (2) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後速やかに3に掲げる樹木等の所在する地域を管轄する環境森林事務所長又は森林事務所長にその旨を届け出なければならない。ただし、(3)により申請書を提出する場合は、この限りでない。
 - (3) 3に掲げる措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った後速やかに3 に掲げる樹木等の所在する地域を管轄する環境森林事務所長又は森林事務所長に提出するものとし、その提出 があったときは、知事は、当該申請者が3に掲げる措置を行ったかどうかを確認して、損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付する。
 - (4) 知事は、3に掲げる樹木等を所有し、又は管理する者が1(2)に定める期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがある。
 - (5) 知事は、(4)の措置を行った場合において、その費用の額が、3に掲げる措置を行うべき者が自らその措置 の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがある。

◎群馬県告示第193号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和7年9月9日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉字上川原378の7(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林局森林保全課及びみなかみ町役場に備え置いて縦覧に供する。

■ 公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第15項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を 行う。

令和7年9月9日

群馬県知事 山 本 一 太

番号	申請建築物等 の建築予定地		申請建築物等の建築の計画	申請建築物等の	等の	申請建築物等の建築予	意見の聴取 の 日 時	意見の聴取 の 場 所
		主要用途	構 造 、規 模 及び延べ面積	建 築 制 限 される理由	定地の用途地域の種類			
1	利根郡みなかみ 町月夜野字蟹枠 3273-1、 3273-2	児 福祉 施設	鉄筋コンクリー ト造一部鉄骨造 2階建 1169. 49 ㎡	児(供床が超が住でいるでは、 一度のる積00も種用さ途を対面62第居制るの低地れでの低地れでのでである。	第一種低層住居専用地域	令和7年9 月18日 (木)13 時30分から	みなかみ町 中央議室 (利かみ町後 親321- 1)	

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和7年9月9日

群馬県警察本部長 倉 木 豊 史

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 GP-WAN用プリンタ賃借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋 市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和7年8月29日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社両毛システムズ 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
- 5 落札金額 63,360,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和7年7月18日

毎週火、金曜日発行

発 行 **群 馬 県**

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 電話 027-223-1111